平成２９年度滋賀県地域密着型サービス外部評価調査員養成研修実施要領

１　目的

　認知症対応型共同生活介護（介護予防含む）を行う事業者に対し、厚生労働省令で定める外部評価を行う評価調査員の新規養成研修を行う。

２　実施主体　滋賀県

　　　　　　　　共催：ナルク滋賀福祉調査センター

　　　　　　　　　　　公益社団法人滋賀県社会福祉士会

　　　　　　　　　　　一般社団法人滋賀県介護福祉士会

３　受講対象者

　養成研修終了後、外部評価機関の評価調査員として登録し活動できる者（評価機関の選定申請を予定している法人で評価調査員として従事する予定の者を含む）であって、介護経験を有し、地域密着型サービスの質の確保と向上について熱意と関心を有する者。

４　研修実施日

　　１日目　講義　平成２９年１１月２４日（金）　　１０時～１７時

　　２日目　講義　平成２９年１２月　４日（月）　　１０時～１７時

　　３日目　実習　平成２９年１２月上旬から中旬のうち１日

（１０時３０分～１５時３０分）

　　４日目　講義　平成２９年１２月下旬　　　　　　１０時～１７時

　　　※別紙１　カリキュラム参照

５　研修会場

　　講義　１日目：滋賀県庁北新館　３階　多目的室２

　　　　　　　　　（大津市京町四丁目１－１）

　　　　　２日目：滋賀県大津合同庁舎　６階　６－Ｆ会議室

　　　　　　　　　（大津市松本１丁目２－１）

　　　　　４日目：（未定）

　　実習　県が指定する認知症対応型共同生活介護事業所

　　　※講義１日目の会場については県庁の来客者用駐車場を、研修２日目の会場については大津合同庁舎の来客者用駐車場をそれぞれ利用することができますが、駐車可能台数には限りがありますので、可能な限り公共交通機関での来場をお願いいたします。

６　受講定員　２０名程度

７　受講料　一人　７，０００円

　　　　　　　　　（内訳）　テキスト代　　　　２，０００円

　　　　　　　　　　　　　　実習施設指導料　　５，０００円

　　※テキスト代は所属外部評価機関にて取りまとめの上、テキストの発行元であるNPO法人地域生活サポートセンターに郵便振替でお支払いください。実施施設指導料については、実習当日に実習先施設へ直接お支払いください。

８　申込み手続き

（１）申込書の提出

　　外部評価機関において、様式１「滋賀県地域密着型サービス外部評価調査員養成研修申込書」により受講希望者を取りまとめの上、受講申込を行ってください。

（２）提出先

　　〒520-8577　滋賀県大津市京町四丁目１－１

滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉推進課 企画係

（３）提出期限　平成２９年１１月１０日（金）

（４）受講決定　受講決定は評価機関あて通知します。

９　研修の修了

　　全ての科目を修了した受講生に対し、研修の受講態度、研修レポートの内容および訪問調査実習時の事業所アンケートの内容等を総合的に勘案し、県医療福祉推進課において修了の可否を判定します。

１０　個人情報の保護について

　　申込書に記載された内容については、個人情報保護条例等の規定により適正な管理を行い本研修の実施に関する業務以外には使用しません。

１１　留意事項

次のア～エに該当する者は、第三者としての客観的な観点から評価を行うことは不適当であり、本研修を受講できるものの、評価調査員として登録することはできないのでご留意願います。

　ア　認知症対応型共同生活介護事業所を運営している者

イ　認知症対応型共同生活介護事業所に勤務している者

ウ　認知症対応型共同生活介護事業所等によって組織される団体の役職員

　エ　経営コンサルタント